

## 2020年ゴールデンウィークの休日保育特別対応について

福岡市こども未来局運営支援課

市内5箇所の公立保育所で実施している休日保育について、**新型コロナウイルスの感染拡大対策の最前線の業務に従事する方などを対象**に、2020年のゴールデンウィーク期間中、1園あたり1日5名程度(※)の追加利用枠を設定することとしましたのでお知らせいたします。

(※) 児童の年齢により、追加利用枠は変動します。

### 休日保育実施公立園一覧

保育園名	住所	電話番号
香椎保育所	東区香椎駅前2丁目16-23	092-681-1140
那珂保育所	博多区竹下5丁目14-7	092-431-3882
千代保育所	博多区千代5丁目13-1	092-651-2615
田隈保育所	早良区野芥2丁目6-12	092-871-3814
姪浜保育所	西区内浜1丁目5-8	092-881-0322

### 《追加利用枠をご利用できる方》

2020年度に福岡市内の保育所・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所）を利用（予定）しており、保護者のいずれもが**新型コロナウイルスの感染拡大対策の最前線の業務に従事する方など**、2020年のゴールデンウィーク期間中に保育を必要とする方のうち、

①既に2020年度の休日保育の利用申込をしたが、保留となった方

②2020年度の休日保育の利用申込をしていない方

※保護者のうち、一人でも勤務を要しない場合は、ご利用の対象とはなりません。

※原則として、週6日を超えてのご利用はできません。

※2020年4月1日時点で生後6か月以上のお子様を対象とします。

### 《開所日・時間・年齢ごとの定員》

○利用できる日は、5月3日（日）から5月6日（水）までの4日間です。

○ご利用できる時間は午前7時から午後6時までの保育が必要な時間となります。

※必要最小限の時間でのご利用をお願いします。

○追加利用枠は、1園あたり5人程度です。

※(※) お子さまの年齢により、追加利用枠は変動します。

※2020年4月1日時点で生後6か月以上のお子様を対象とします。

### 《利用料》

無料です。

## 《ご利用の流れ》

### (1) 利用申込

下記書類を、2020年4月27日(月)※必着までに福岡市こども未来局運営支援課までご提出ください。(郵送の場合は4/27までに運営支援課に届かなければ無効となります。)

#### ●2020年ゴールデンウィーク休日保育利用申込書

#### ●勤務内容申告書(社員証等、勤務先を証明できる書類があれば、添付願います。)

※上記様式は、休日保育実施公立保育所、各区役所子育て支援課及びこども未来局運営支援課に用意しているほか、福岡市ホームページからもダウンロード可能です。

※様式の入手が難しい場合は、郵送しますので運営支援課までご連絡ください。

※メール、FAXで申し込みされる場合、必ず確認のお電話をお願いします。

### (2) 利用の決定

新型コロナウイルスの感染拡大対策の最前線の業務に従事する方、または、これに類すると福岡市が判断する方を優先して利用決定し、追加利用枠に余裕があれば、その他の方々を抽選で決定します。この場合、既に2020年度の休日保育の利用申込をしたが、保留となっている方を優先します。

### (3) 結果通知

申込された方全員に、運営支援課より電話又は郵送で結果をお知らせします。

利用可の場合・・・利用前に面談、写真撮影等を行う必要がありますので、速やかに利用される保育所にお電話でご連絡ください。

※在籍園と異なる休日保育実施園を利用される方には、「児童票」(0歳児の場合は「児童票」及び「個人調査票」)を同封しますので、記入し面談日にご持参ください。

### (4) 保育所での面談

保育所で気を付けてほしいこと(食物アレルギーの有無や配慮が必要な体質等)について、把握するとともに、準備していただく物等の説明をいたします。

**お子さまの状況により、弁当等をご持参いただく場合もあります。**

また、面談の際には、健康保険証、乳児医療証、母子健康手帳、児童票・個人調査票(在籍園が異なる方)をご持参ください。

### (5) 利用の変更、取消について

利用予定日の3日前の午後5時までに必ず保育所へご連絡ください。

#### ＜申込書提出先及び連絡先＞

福岡市こども未来局運営支援課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

電話番号：092-711-4245 FAX：092-733-5718

E-Mail：uneishien.CB@city.fukuoka.lg.jp